奈

,良北地区土地区画整理事業区域

(点線内

上方が奈良側)

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさ わしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康 はつらつと、正しく強い人間になりましょう 奈良は喜意のまち。みんなのしあわ おたがいに助けあいまし

奈良は清潔で平和なまち。旅行者に たかく規切に接しましょう

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、 と調和のとれた新しい住みよいまちづく

地

平城山駅

国道24号線



民だ

ょ

市

市民のうごき 7月1日現在 (前月比增)

口 331,045人(460人)

> 159.904 264) (196) 171,141

世帯数 107,588 (161)

駅西側13 3

るため市街地整備事業に積 市では、二十一世紀を展望 た活力ある都市社会を実現

極的に取り組み、このほど 業」に着手、七月一日に起工 「奈良北地区土地区画整理事

> 業したのに伴い、 ものとして整備しようという 北の玄関口。にふさわし 国際文化観光都市奈良 同駅周

度完成ををめざしています。 三
診
を
区
画
整
理
し
て
駅
前
広 億九千万円で、昭和六十五年 計画では、同駅西側十三・ 総事業費は二十 城山駅」

を行います。 今年度中に約四・八なの整備 りを進めようとするもので、 り秩序ある計画的なまちづく 宅地を整備することによ

> を確保し、計画的な ・広場・公園などの

まちづく 公共用地

区画整理施行後は道路・公園

へ踏み切ったもの

急増が予想されており、 は約八千 近くに控えるなど、 京都府の木津ニュータウンが この地域は平城ニュー 佐保山住宅地に隣接 の利用者も五年後に 人が見込まれていま 将来人口 平

らなっており、

との府県境界、東側

奈良阪町、

歌姫町の

この奈良北地区は

佐紀町、

共用地39%に

宅地61%、

住宅地があり、また国道二十

四号線をはさんで西側には平

三於。国鉄関西本線

の東側に

長い区域で、

面積

は十三・

は列車基地をはさん

で佐保山

市環境整備

の良好な住宅地として開発が 市として発展を続けて 辺地区は平城ニュータウン 口が増加、 進展し、毎年八千人前後の人 万人を越えて近畿圏の中核都 奈良市は、近年大阪都市圏 中でも、 現在人口は三十三 京都府に接した北 6 京

青山団地、佐保山住宅地、京都 府の木津ニュータウンなどの 大規模開発が行われており、

奈良北地区将来の人口増に大 きく影響をもたらします。

業により一帯を整備し、 序に開発される恐れがあるた これにより、 このたび土地区画整理事 駅周辺が無秩 道路

環境が悪

された「平城山駅」の開業に 駅と木津駅のほぼ中間に新設 さらに、国鉄関西本線奈良

されますっ 人口が増加するものと予測 でいくと、 されないうちに家が どの生活に必要な施

い、この地区は今後ますま ・山林等であり、 以外は全体の約六一%が農地 っています。 公共施設が約 X この地区の土地利 ニュータウンがあ 市の清掃基地などがある ります。 などとな 用状況 路などの

た所などで、 画整理とは 道路 や畑であ もともと

計画的な街なみにしようとい どをつくるとなると費用や時 かも、 境の悪いまちにならないよう 間がかかります。そこで、環 まちになってしまいます。 らのが土地区画整理事業で あとから道路や公園な

く不便な 建て込ん 設が整備 や公園な

場を設ける

8

上の用地を確保する

①駅前に四千平方がの駅前広 完成後は約千三百人が居住で ありませんが、区画整理事業 線」を新設、その幅は九~十 農地はなくなります。道路 宅地が六一%となる予定で、 などの公共用地が三九%、 ③公園・緑地に六千平方が以 ②区画街路は六ばの幅とする 体的計画案の概要はつぎのと きる住宅地も計画されていま 五が、延長は約一時となりま る都市計画道路「奈良北一号 は、同区域の中央を南北に走 おりです。 このほか市が考えている具 現在この地区には居住者は

奈良阪南田原線、西 西本線、南側は都市

一十四号線に囲まれ

た南北に 側は国道 計画道路 は国鉄関 は京都府 各一部か

奈良北地区土地区画整理事業に着手 式を挙げました。 鉄関西本線「平城山駅」が開 この事業は、昨年十二月国 公園などの公共施

市道奈良阪南田原鄉 佐保山住宅地 国教育的本學 巾環境整備工場 平城 公園 のつり

奈良北地区土地区画整理計画要図

なが公平になるようにし 行う前のそれぞれの土地の位 これに必要な土地はみんなで す。この土地を「換地(かん す。また土地は、区画整理を とになります。これを一般に 少しずつ出しあってもらうこ しく土地が必要となります。 「減歩(げんぶ)」といいま 道路や公園を造るのには新 しといいます。 広さなどを考慮し、みん 主

型を貸し出します。このた 展に協力して平城京復元模

ネルの展示をします。 クロード博」に関連した

(二条大路南一丁目、

2

希望者は、市公園緑地

七月二十五日から八月

姉妹都市15周年記念展を飾る

備え付けの用紙で申し込んで

一一)と各出張所・連絡所

は樹木引換券に記載)

美展」が催され、奈良市も同 で「奈良・平城京と天平の

れた記念文物や「なら・シ から今までに奈良市に贈ら

秋植えの苗木を無償でお分け

▼樹種=うめ、ゆきやなぎ、 申込期間=八月四日~九日

しもつけ、あらかし、

て、今年も市民のみなさんに

市では都市緑化の一環とし

んで十五周年を迎えます。

縁により姉妹都市提携を結

元模型は見学できません。

なお、この期間、同展示

「采女(うねめ)伝説」の

奈良市と福島県郡山市が

二十九日までの間は市役所

権尊重の意義などをあらわ

水彩絵具、

緑化用に苗木を無償で

申し込みは8月4日~

9

日

の精神、その実践活動、

階展示ホールの平城京復

これを記念して郡山市では

八月一日から同二十四日ま

西安の国際友好・姉妹都市 ホールでは慶州、トレド、 います。

▼八月六日(広島原爆投下の

を中心に職場で家庭で

広島・長崎の原爆の日 世界平和落祈

○ ②にんげんをかえせ③

接各地域へ出向いて、幅広く

市長をはじめ市の幹部が直

会場で開かれます。

来月か ら開く

市民の声を聞き、

これを行政

情を一方的に聞くのではな

その地域に即して将来の

市政懇談会は、要望とか苦

に反映させようと昭和四十二

年から開いている市政懇談会

強化するための努力を呼びか 未来を守るために」をスロー ガンとして世界各国へ平和を 奈良市でも、昨年十二月に ことしは「国際平和年」で 国連では「平和と人類の ています。 ポスターを展示するほか、ビ 崎の被爆記録写真のパネルや デオコーナーも設けて核戦争 つぎの通り展観します。入場 の悲惨さを一目でわかるよう 【被爆記録写真展】広島·長

▼とき=八月十三日~十五 ▼ところ=市中央公民館(上 三条町)四階第一~第三講 日、午前九時~午後四時

行われます。

【平和の鐘を撞く】広島・長

月を中心に各種の取り組みが 和都市宣言」を受け、この八 決議された市議会の「非核平

尊さを考えてください。入場 劇場」が設けられます。家族 連れでご覧いただき、平和の 録写真展に併せて「平和映画 【平和映画劇場】前記被爆記

内の主な寺院に「平和の鐘」 をついてもらうよう要請して

刻に、世界平和を祈願し、市 崎へ原爆が投下された次の時

▼とき=八月十三日~十五日 ところ=市中央公民館四階 第四講座室 から一時間三十分程度) (各日とも午後一時三十分 連の「国際平和年」に呼応し 部と県・県教育委員会が、国 て国際理解・国際協力のため

日本国際連合協会奈良県本

般・大学生)。高等専門学 C級(高校生)、D級(一

(小学生)、B級(中学生)、

たものマ応募種類 = A級

など▼締め切り=県国際課

前記原爆投下の両日、市役所

【平和を祈念しての黙とう】

日)午前十一時二分から

▼八月九日(長崎原爆投下の

日)午前八時十五分から

のポスターを次のように募集 内容=国際連合やユネスコ

実行してもらうよう呼びかけ 内で一分間の黙とうを行うほ か、市内の各職場や家庭でも 平城京復元模型が郡山市へ出張ーーーー ▼プログラム=<十三日>① マヤの一生(アニメーショ

> ション) ②ヒロシマ・ナガ ①おこりじぞう (アニメー ロシマ・ナガサキー核戦争 どもたちの昭和史 のもたらすもの<十五日> ン太・母をさがせ(アニメ 予言<十四日>①樺太犬ゴ サキー一九四五年八月③子 ーション)②炎の証言③ヒ 国際協力のた

のポスター募集

61年度市政懇談会日程表

月 日	地区名	会 場
8 · 5 (火	東市、明治、精華、帯解	南部公民館
8・20 (水	椿井、飛鳥、済美	中央公民館
8・22(金	() 伏見南、都跡	伏 見 南校
8・28 (木	鼓阪、佐保、大宮	中央公民館
8・29 (金	富雄北、鳥見、富雄第三	富雄公民館
9・2 (火	学園北、平城西、東登美	西部公民館
9・30 (火	大安寺、大安寺西、辰市	辰市小学校
10・17(金) 伏見、西大寺北、平城	西大寺北小学校
10・21(火) 神功、右京、朱雀、左京	北部出張所会議室
10・24(金	あやめ池、富雄南、学園 南、学園三碓	西部公民館
10・31(金) 二名、登美ヶ丘、青和	二名公民館
11 · 5 ()k	田原、柳生、大柳生、東	奈良 市

校は三年まではC級、四年 ×78 (m) または四ツ切▼材 以上はD級。▼大きさ=A ED)、C・D両級は半切(54 · B両級は四ッ切(39×54 には住所、氏名、 校名・学年)を明記。

料=クレヨン、クレパス、 ポスターカラ

納入に便利

竹制度です。

すかいぶき▼本数=一世帯 一本まで(交付場所・日時 かい 付は「口座振替」が便利です。 ごとにわざわざ市役所や金融 この制度を利用すれば、納期 機関へ出向かなくても、 市税や国民健康保険料の納 預金

(市税のみ)です。

奈良県信

(いずれも含の

当座預金と納税準備預金

新自治会長

丁目第二=今福三郎

▼東登美

岡豊和▼中登美ヶ丘二丁目第 浅子進▼登美ヶ丘五丁目=北 目=沖達朗▼朝日町二丁目= 一 = 奥田良三▼中登美ヶ丘二 【町内自治会長】朝日町一丁

順不同 敬称略

英雄▼三雄一丁目= 豊克▼学園大和町五 ▽ダイヤハイツ学園は 東登美ヶ丘六丁目= 登美ヶ丘五丁目=桝田俊宏▼ 美ヶ丘四丁目=漆村重一▼東 ヶ丘一丁目=味岡英男▼東登 備え付けの申込書 と債券、 関戸久 神田保雄 **削**=藤崎 目=:

町二〇〇一六六、金の七一一

1) (0

担保保証料

0.73

0.48

0.10

0.20

無

無

有

有

のあらましは左の通りです。

くわしくは労信協(西木辻

り)があります。労信協保証

教育=1・0%-三年間限

特別弔慰金国庫 券買 上價 還

月まで左表のとおり全市十二 が、今年も八月五日から十一

施されます。

民とともに考える場として実

あり方などについても地域住

◎ 一一一一)へ申請してくだ 生課(二条大路南一丁目、 る人は必要書類を添えて市厚 した。該当者で買上を希望す が買上償還することになりま 四回特別弔慰金国庫債券を国 戦没者等の遺族に対する第

れた人で、まだ国債が交付さ しますからそれまでお待ちく れていない人には、国債が市 に送付され次第、個々に通知 なお、この弔慰金を請求さ

受領者が、生活保護法に規 札九枚)▼対象者=国債の 月十五日以降償還の国債賦 買上価格=二十万四千百円 定する被保護者、またはお おむねこれに準ずる人▼申 (ただし、昭和六十二年六

◎一一○一)へ九月六日ま 内の協会本部(登大路町台

でに▼その他=作品の裏面

請に必要なもの=市厚生課 ら借り入れ利息の還元(生活 また、労金融資に

市指定金融機関と市収納代理 金融機関ならどこでも利用で 付できます。忙しい人や不在 市計画税▼軽自動車税▼国民 県民税(普通徴収分)▼固定資 口座から自動的に振り替え納 健康保険料▼国民年金保険料 がちの人には打ってつけの納 性税(償却資産を含む)▼都 /振替納付できるもの>市・ 取り扱い金融機関>つぎの 利用できる口座は普通預 合▼奈良市都跡農業協同組合同組合▼奈良東部農業協同組 ▼奈良市田原農業協 銀行▼中京相互銀行▼奈良信 奈良東山農業協同組 組合中央金庫▼奈良 用金庫▼大和信用金庫▼商工 行▼幸福相互銀行▼ ▼近畿相互銀行▼京 住友信託銀行▼三柴相互銀行 第一勧業銀行▼太陽神戸銀行 銀行▼協和銀行▼三和銀行▼ 【市指定金融機関】 【市収納代理金融機関】大和 住友銀行▼東洋信 都相互銀 合▼奈良 同組合▼ 市農業協 第三相互 託銀行マ 南都銀行

生活改善資金を 未組織労働者 労信協保証 者に で融資

期限

5年

10年

35年

20年

保証人

1名以上

無

無

資が受けられる制度がありま 証によって県労働金庫から融 のための資金などを県労働者 教育ローンをはじめ生活改善 く勤労者)が必要な場合に、 商店など組合のない。 信用基金協会(労信 未組織労働者(中 協)の保 小企業や 職場で働

る人となっていますへただ 事業所に一年以上勤務してい し、公的資金融資は別に定め (居住地) に一年以 融資対象は、成人 Ŧ. で県内 同

県 正します。 の誤りでした。

込んでください。 月(国民年金は二カ月)前ま 料納付通知書を持参して申し 奈良朝鮮信用組合▼三菱銀行 通帳と使用印鑑、納税・保険 ▼京都銀行▼三井銀行 用組合▼奈良中央信用金庫▼ でに取り扱い金融機関へ預金 △利用手続き>各納期の一カ

軽自動車税は市収税課▼国民 年金保険料は市国 民 健康保険料は市保険課▼国民 △くわしいことは>市・県民 固定資産税、都市計画税、 年金課

の番地が「一四九の一」とな 議長の経歴紹介記事中、住所 っているのは「一四九一の一」 日号一面掲載の西村市議会 利率 種 類 限度額 おわびして訂正 本紙七月 11.40 生活資金 50万円 労金 学 資(教育 資金(ローン) 融資 100万円 7.60 1,000万円 (特別融) 資含む) 500万円 (特別融) 資含む) 年金転貸制度 (厚生年金) 加入者) おわびして訂 75~ 6.45 公的 融資 (県)住宅建設 融資制度 6.00 (住宅)

電算機の記録項目と

年

軽自動車税

月別元金、償還月別利息、収納年月

日、収納額、収納マスター異動理

整理番号、住民コード、異動理由、

登録年月日、抹消年月日、車種、標

識番号、課税区分、納期限、税額

義務者名簿、車種

別番号簿、潤定書、

增減額通知書、標

識番号簿

由、違約金

市行政事務のうち、コンピューターで処理する業務の上で、 個人情報の保護を目的とした「奈良市電子計算組織処理に係る 個人情報の保護に関する条例」、いわゆる"プライバシー保護 条例"を昭和55年4月から施行しています。

この条例は、全15条から成り、個人情報の記録制限(第5 条)、個人情報の外部への提供制限(第6条)、他公共団体な どとのコンピューターの結合禁止(第7条)、「個人情報保護 審議会」の設置(第11条)など細かく規定し、プライバシー保 護に万全を期しています。また、第8条では、個人情報の記録 項目および処理状況の公表を義務づけております。

業務名	り お知らせします。 記録項目	事務処理状況	
住民記録(市	住民コード、処理年月日、異動予定年月日、異動区分、異動理由、住所コード、方書、番地、世帯コード、集団コード、住民登録区分、氏名、世帯主名、統柄、性別、生年月日、前住地、転入地、住民となった年月日、転入届出年月日、児童手当支給該当区分、転出区分 ▶国民年金に関する記録項目=記号番号、種別、資格得喪年月日 ▶国保に関する記録項目=異動理由、世帯区分、世帯主区分、資格区	住民異 動 者 名 簿 (転入・出生・転 居・修正・転出・ 死亡)氏名索引簿、 人口調定表	
住登外住民記録 (市民税課·保険課)	分、記号番号、資格得喪年月日 住登外住民コード、異動理由、住登 外区分、業務区分、処理年月日、氏 名(名称)、生年月日、性別、住所 コード、町名、番地、方書、産業分 類、法人コード、続柄、世帯主名、 集団コード、世帯コード ▶国保に関する記録項目=異動理 由、世帯主区分、世帯区分、記号番 号、資格区分、資格得喪年月日	住民登録外住民索引簿	
選挙 業務(選挙管理委員会)	▶住記利用項目=住民コード、住所コード、町名、番地、方書、氏名、生年月日、性別、世帯コード、集団コード、転入届出年月日、異動予定年月日 >入力項目=投票場所コード、投票場所名	選挙人名簿、抄	
三歳児教育課	▶住記利用項目=住民コード、住所コード、町名、番地、方書、氏名、統柄、世帯主名、生年月日、性別	成人式通知書、三 就児教育対象者名 簿	
予防接種健診業務	▶住記利用項目=住民コード、住所コード、町名、番地、方書、氏名、世帯主名、生年月日、性別 ▶入力項目=校区コード、校区名、実施場所、実施日時	三種混合問診票、 生ワク問診票、1 歳6箇月児問診票、6箇月児健診 該当者名簿、麻し ん通知書、一般健 診通知書	名程医療:
就入学業務(学務課)	▶住記利用項目=住民コード、住所コード、町名、番地、方書、氏名、続柄、世帯主名、生年月日、性別、 ▶入力項目=校区コード、校区名、保護者名(氏名・性別・続柄)、受給該当児童及び申請者住民コード、要付番号、受給該当児童学年コード、受付番号、受給該当児童学年コード、受給該当児童組コード、受給該当児童組コード、受給該当児童組コード、受験は当児童組コード、受験人氏名、預金種別、認否区分、世帯の所得割額、支給金額	入学予定者名簿 (小・中)、 通知書(小・中)、 通知書(小・中)、 通知書(小・中)、 知書(小・中)、 名索兼 記書 、 記書兼 記書 、 記述 を を を を を を を を を を を を を を を を を を	手当 并并 3
(広報公聴課)	▶住記利用項目=住民コード、住所コード、町名、番地、方書、氏名、 生年月日、性別	世論調査該当者名簿	
(住居表示) (住居表示	▶住記利用項目=町名、番地、氏名、世帯主名	住居表示該当者名簿	
国民健康保険料(保険課	住民コード、記号番号、世帯区分、 届出年月日、異動理由、資格得喪年 月日、所得区分、所得額、固定資産 税額、納付組合コード、保険料額、 本人との続柄、本人・被扶養者区分	納付通知書、保険料賦無細書、納付通知書、納付通知書、納付重書、納付組合員、更正決定者以一方。 知書、簿、本調を受政書、統計資料、調保等之。 知名等本、調管等。 一方。 一方。 一方。 一方。 一方。 一方。 一方。 一方。 一方。 一方	100

888	22833343		TIM.			業務名
C	主な	処	埋	大 次		幼稚園(
務名	話	録	(700)	目	事務処理状況	総務
国民年金課)	住下資因付除納納厚付年民、格、加該付款生理月日日東失出。合、金、加該付款生理月日日東大出。金、金、大田、東大田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、田、	E月日、 月日、 月日、 日 月日、 日 月日、 日 月日、 日 月日、 日 月日、 日 月日、 日 月 日 日 日 日	記り得別、法人・報号	号、種別、 由、喪失別 免理由、 以納済保険 作成区分 、手帳再	陳者名簿、納付組 原 自員名簿、被保險 者索引簿、喪失予 定者名簿、調定 表、異動報告書、 異動者名簿	受益者
老人医療福	▶住記利用 コード、町 年月日、性	名、番片別、世	也、方	B、氏名、 、統柄、	生 医療費受給者証、 安給者番号払出	市民
福祉(老人福祉課)	民となった ▶入力項目 分、手帳者	-医療	証番号	、医療証	口 氏名索引簿 老人	民税課
保	▶保育児童 発望者所名 下、園、入台の は続い、台の では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	コード・希望保事・「希望保事・「希望保事・」	、 入所 名 名 者 者 者 者 , 不 所 者 者 , 不 所 者 者 , 不 構 成	者住民コ 子、異動 民コード 入所希望 と関コード は負(住民	一書、乳対児童名 簿、納入通知書、 保育料決定通知 書、入所決定通知 書、保育料徵収台 帳、入所決定解除	市・県民
育業	者有無、同 資産税額、 保育園超門 全半額人開始 採点コート	所得税? 行日、階 一ド、三 、数順位 に月日、	額、保 計層、年 一歳扱い 一歳扱い 一歳投い 一次を終	育園入所E 軽、保育 コード、 川減免階層 冬了年月日	書、措置費算出基料 礎、二歳未満児名 世 簿、乳対該当者名 簿、徵収金月別累 、計表、月別調定金	(市民税課)
務(児童福祉課)	△員住田日始格の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の東京の	は員に関名を開発して、一個のでは、一個のでは、一個のでは、一個のでは、一個のでは、一個のでは、一個のでは、一個のでは、一個のでは、一個のでは、一個のでは、一個のでは、一個のでは、一個のでは、一個のでは、	する年 に 日本名 数当に は は は な な な な な な な な な な な な な な な な	記録項目 = 月採日、生別 日本日の	職 町別措置人數調、 園別措置 児童 影調、園別措置 児童 影調、園別未措置児童 数調 童 数調 質 料 コ 者 費	
(児童福祉課)	手当区分、 開始年月日 号、支払区 給児童数、 支給区分、	3、異重 (分、金 口座書	助コー 会融機器 各号、多	ド、認定 間コード、	番 別集計表、児童手 支 当名簿、現況届通	價
(厚生課・児)	ド、扶養業 号				- 所得現況調査表 番	産(資産
福祉年金課)	証書番号、 ード、処理 公的年金区 配偶者住兵 コード	Eコート C分、定	、支統 2時届末	合停止区分 卡提出理由	、 得現況屆提出通知 書、記号番号順字	
住宅新築資金貸付・償還(同	資番住理額日率定了債予猶月由の年過避子、保債債有月表由開償債月由、の年過避子、、外給養養の資産の工作。	F月 完 (1) (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (5) (6) (6) (7) (7) (8) (8) (9)	異外民コーニーを開動が変更を行うというというというというというというというというというというというというという	e由、債務貸付貸当債還債、係 の は の の の の の の の の の の の の の	人 付償還金納入通知 書 僧促状、黄色	(語) (
和	分、行政的は取得費、	[=-)	、地震	6、工事費	汉	水
対策課)	は取得費、 積、所有制 月別元金、	周係、 均	世日、出	也積)、偕	1983	道

12 鏝 項 事務処理状況 園児住民コード、 保護者住民コー 保育料納入通知 ド、園コード、異動理由、入園年月 書、入園料納入通 日、転圜年月日、退圜年月日、休園 知書、収納台帳 開始年月日、休園終了年月日、 ・年長コード、滅免コード、科目、年 度、収納金額、調定額(入園料・保 育料)、納期限年月日、収納年月日 年度、処理区分、台帳番号、住民コ 氏名索引簿、決定 一 F、所在地番、地目、地積、減免 通知書、納入通知 猶予地積、減免区分、1㎡当り負担 書、賦課徵収簿、 金額、報奨金、更正額、決定額 義務者コード、異動年月日、異動事 由、資本金額、事業年度の期間、法 人名、所在地、設立·設置年月日、 解散·休業年月日、税率、申告区分、 申告年月日法人税額、控除額、法人 税割額、均等割額、法人市民税額、 納期限、更正年月日、調定年月日、 法人区分、業種、分単区分、課税区分 現年度・過年度区分、中間申告の要 否、国税更正年月日、延滞金起算日、 更正処理番号、更正理由、重加区分 除算日数、県税番号、期限延長の有 無、従業員数、連絡先電話番号 住民コード、事業所指定番号、資産 合算コード、受給者番号、所得金額 (利子、配当、不動産、事業、給与、 譲渡、一時、雑、土地等、分離譲渡、 山林、みなし法人)、所得控除【扶 養、配偶者、勤勞学生、泻網(夫)、 老年者、障害者、雜損、医療費、社 会保険料、小規模企業共済等掛金、 生命保険料、個人年金保険料】、繰 越損失、専従者控除、資料区分、異 動理由、異動年月日、減免コード、 納期限、納入済期、賦課開始期、納 入済額、普徵税額、特徵税額 住所コード、所在地番、市街化・調 整コード、地目、農地区分、地積、 代表画地、滅免コード、異動事由、 名寄コード、共有持分比率、非課税 コード、受付年月日、原因年月日、 正面・側方・背面路線、路線・比準 地価格、造成費、宅地等補正率、農 地認定区分、基準年度土地評価額、 家屋番号、家屋区分、調査番号、用 途、構造、床面積、住宅戸数、建築年 月日、家屋軽減率、再建築費評点数、 評点補正率、家屋評価額、減免額、納 期限、固定資産税額、都市計画税額 住民コード、年度、事業種目、資本 金、事業開始年月、申告担当者、担 当税理士、短縮耐用年数承認の有無、 増加償却届出の有無、非課税該当資 産の有無、課税標準特例の有無、特 別償却又は圧縮記帳の有無、税務会 計上の償却方法、青色申告の有無、 資産所在地、借用資産の有無、 用資産貸主の名称、事業所用家屋の 所有区分、資産の種類、取得価格、 帳簿価格、評価額、資産コード、資 産の名称・数量、取得年月、耐用年 数、課税標準特例率・コード、減少 事由・区分、納期限、税額 年度、科目、調定区分、住民コード、 通知書番号・事業所指定番号・記号 番号、期別、税額・保険料額、収納 額、収納年月日、バッチ番号、分納、 公示、督促・催告、入金・還付、処 理区分、納税組合コード、納税組合 名、前納区分、前納報奨金額、延滞 金、金融機関コード、口座名義人、 口座番号、満定コード、連絡先電話 番号、滞納繰越額 ▶料金計算等に関する記録項目=異 動コード、水栓番号、使用者番号 (台帳番号・整理番号・枝番)、予 納金、戸数、用途、変更年月日、特 別コード、料金調整区分、親口径、 氏名、番地、指示数、量水器種別、 口径、入金区分、住所コード、施設 簿、下水道統計、 区分、町名、使用水量、方書、上下 水道料金、検満年月、量水器位置、 金 認定区分、合算コード、下水区分、 納税通知書、納税 検針員、洞定年月

申告書 申告書、納付書、 法人台帳、課税台 帳、徽収簿、調定 表、更正決定通知 書、課税状况表、 申告書、納税通知 書、課稅台帳、納 税義務者索引簿、 納税義務者調查 票、未申告者所得 調、調定表、更正 决定通知書、特別 徵収義務者納入 書、特別徵収義務 老集計表、特別徵 収養務者索引簿、 特別徵収義務者税 額変更通知書、納 税者名簿、特別做 収税額通知書、特 別徵収異動処理通 知書、課税状況調 納税通知書、土地 課税台帳、家屋課 税台帳、名寄台帳、 画地台帳、共有者 台帳、納税義務者 索引簿、調定差引 簿、価格決定通知 書、更正決定通知 書、概要調書、路 線比準地台帳、評 循淵書 申告書、課税台 帳、種類別明細書 (增加資産、全資 産、減少資産)、 資産一覧表、納税 通知書、調定表、 更正决定通知書、 所有者索引簿、概 収納日計表、収納 日計明細表、日計 月計表、不--- 12 覧表、過誤納金還 付充当通知書、還 付状况一覧表、口 座振替依頼書、口 座报替明細書、督 促状·未納通知書、 催告書、収納状況 一覧表、滯納整理 個票、滞納未納台 帳、納稅組合員名 簿、決算調書、滞 納者索引 納入通知書 (集金 用) • (口座用) • (納付用)、量 水器索引簿、下水 道使用料明細、上 下水道使用者索引 調定表、計量票 ▶収納に関する記録項目=金融機関 収納明細書、督促 コード、収納年月日、口座番号、収 納額、口座名義人、督促、連絡先電 話番号、集金人名、集金人コード

差別はあると思うか こたえない 1.9% わからな あると思う 18.1% 40.2% そうは思 わない 39.7%

いを示しています。

年代による考え方の

落差別 が最も多

の内容を尋ねたところ、もっ と思う三百三十人に対してそ 39 とも多かったのは「部落差別」 かなり離れて「学歴差別」が で61・8%になっています。 差別の内容「差別がある」 以下「男女差別」 で男女とも二十・三十代の若 やはり「部落差別」がトップ 族差別」を多く挙げ、女性は 女差別」を挙げるものが多く 「部落差別」「学歴差別」「男 い層で多く感じているようで

居住地域別にみると「部落

31 8%

「身体障害者(児)

が、差別が「あると思う」 ると思うか」とききまし 身辺に差別はあると思うか 「あなたの周りに差別はあ

思う」 答えた人が40・2%「ないと が39・7%とわずかな

人の比率が高くなっ 性 「ある」と思っている人が 年齢別には若 い年代層 7

的に何らかのかたちで を占めています。 とも「ある」が過半数 差別を感じていること がらかがえます。 二十代では男女 す。これに対し「間違って 以上では五割を超していま る」「なくしていかなければ るものが多く、五十・六十代 ているのは男女とも二十・三 ならない」の計が半数を超し 代で、

その反対意見とな が「当然」と思っており、 北部の順に下り南部が一ばん は自営業、 低くなっています。職業別で 生層と勤め人では半数以上 で「当然」とする比率が高 居住地域別にみると、 逆に旧市内、中部、 主婦層の半数以上 西部、 東部 (V 主

場合となると、 様相が異 【就職の場合】つぎに就職の なり、 結婚とは若干 62 9 % 55

%台。

とその 3.知らない 43.2

4.こたえない 5.2 計 100.0 B. その他同和教育研修会や地

区別懇談会について。 1.知っているし、参加もした 10.0%

【参加】82人のうち1回29.3 %、2回25.6、3回13.4、 4回2.4、5回以上11.0(こ たえない18.3%)

2. 知っているが参加したこと はない 33.6

3.知らない 44.6 4.こたえない 11.8 計 100.0 「市民だより」の同和問題

に関する記事について。 1.いつも読んでいる 12.3%

2.読んだことはある 55.2

3.読んだことはない 24.7 4.こたえない 7.8 100.0

◇学校および社会における同和教 育について、あなたはどうお考 えですか。 1.積極的に行うべきである

22.7% 2.行うべきであるが、進め方に 問題がある 14.3

3. あまりやらない方がよい 22.3 9.9 4. 必要でない 5. その他 0.6 23.5 6.わからない 7.こたえない 6.8

計 100.0 ◇同和問題を解決するためには、 どうしたらよいと思いますか。 あなたのお考えに近いものを3 つまで選んでください。(複数 回答)

1. 同和地区の人びと自身が自ら の生活に責任を持つように努 力する 51.3% (21.4%)

2. 同和問題のことや、差別のこ となど口にしないで、そっと しておけば、差別は自然にな くなる

37.4 (15.6) 3. 学校教育、社会教育を通じて 差別意識をなくし、人権を大 切にする真の民主主義の確立 をめざす同和教育活動、啓発

活動を積極的に行う 32.6 (13.6)

4. 同和地区の人びとが、差別に 負けず積極的に行政や同和地 区外の人びとに働きかけてい 25.1 (10.5)

5. 同和地区の人びとの仕事を保 障し、教育、文化の向上をは 22.3 (9.3)

6. 同和地区の人たちが、かたま って住まないようにすればよ 21.3 (8.9)

7. 差別をしたり、差別を営利目 的などに使うものを法律で処 15.3 (6.4)

8. 同和地区の住宅や生活環境を 改善整備する 13.9 (5.8)

9. 同和地区の人びとも、もっと 積極的に同和問題に取り組み 同和地区外の人びとに働きか けていく 11.8 (4.9) 10.こたえない 8.6 (3.6)

計(821人に対し)239.6(100.0)

関連事 必要性

策について】これらの対策に

としているのは学生に多く、

「やめるべきだ」は自営業で

みられます。

職業別で「必要」

目にわたってきいてみま 種事業を行っていますが、 て同和問題解決に向けて生活 れに対する市民の考えを二項 環境等の改善を図るための各 【立地条件、 市では、 同和問題関連事業について 特別措置法に基 生活施設、 住宅 1.

%となっており、これに対し

てはやめるべきだ」が21・2

て「特別な手だてが必要」と

が24・2%、「特別的なてだ 「一般的なてだてで重点的に」 ました。具体的な意見では

なく一般的な手だてで重点的 ました。つづいて「特別では

24・0%、「特別なて

い」が、38・1%を占めてい

高くなっています。

解説=同和問題解決のため

ついては、

やはり「わからな

するの

は9・6%と低いよう

とほぼ同様の傾向を示しまし 9%と前述の立地条件の場合 だてはやめるべきだ」は19・

「今後もてだては必要」と

と認識を深めるための積極 対策事業に対する正しい理 確かめ部落解放をめざす同和 えるのではなく、自分の目で です。予断や偏見でものを考 現実から出発するということ に必要なことは、部落差別の

な学習をしなければなりま

受けてできた同和対策事業特別措置法、

地域改善対策特

的な世論調査は始めてです。

の公聴活動の一環としての同和問題についての全面

ちょうど七月は「差別をなくす強調月間」に当たりま

同和対策審議会答申が出されて二十一年、その精神を

る差別をなくして明るい住みよいまちづく

その推進に努力をしています。

奈良市は市政

の重要な柱に

「部落差別をはじ

めあらゆ

そこで、

り

を

力,

かい

果をもとに、さらに積極的に市民ぐるみの取り組みを推

し進めることにしました。

市民の皆さんの同和問題に対する意識を調査し、

その結

今回実施した市政に関する世論調査の中で、

すが、法期限もあますところ八カ月になりました。奈良 別措置法のもと十七年の事業の推進をみたわけでありま

同和教育の現状をみると、今なお多くの

すので、

この調査結果に基づいて、

改めて同和問題を考

えてみたい

と思います。

課題が残され

差別はあると思う

問

がら「あると思う」と答えた

%と、女性の方が「当然」と

性が45・7%、

がしています。

このうち、 女性が47・2

・3%を

するものがやや多い。とくに

「調査するのは当然」と考え

性では年配層になるほ

E

1.

市の同和行政、

と意外にも最多数を占めてい ない」とする答えが36・9% 整備事業については「わから などの整備について】これら

ます。

四十代、 です。 心心 居住地域別では南部でい 要」では男性の二十・ また女性の六十歳以

> 部でそれぞれ高く、東部地域 性三十代、居住地域別では南 しているのは男性二十代、女

公

公

の四十代以下で70%以上とな 三十代以下が63%以上、 50%とやや低くなっ 抵抗する比率が高く男性では が27・5%と低くなっていま っています。 していかなければならない」 す。男女とも各年代で調査に 間違っている・調査はなく 「調査するのは当然」 年配層では40 T 女性 L. ŧ

査するのは当然」(36・2%) は東部地域 (54・5%) で、 然」と思っている人が多い が多く他の職業はいずれも20 除いていずれも20%台と低 あとは旧市内(31・2%)を 居住地域別では 職業別では自営業の「調 「調査は当 0

感情と興信所などをつかって まれてきます。しかし、この

社会」を願いながら、 解説=建前では「差別のな 本音 感情と、 と切りに、一りま、現上して 相手の身元を調べたいという 「わが子の交際相手のこと は異質なものです。

善、

丁草からはこってくる惑 社会的な差別と私的な利

ます。参加したことがある人

および血統」の調査などであ り、その最大の目的は「家柄

組んで につい 自分の かなよ は差別 方になりがちです。身元調査 の心を傷つけ自分本位の考え る、しないにかかわらず相手 ていることがこの調査で明ら 結婚 について考えてみて 問題として真剣に取り ても、他人ごとでなく うに、私たちは意識す を助長する考えを持 いくことが大切です。

手を知りたいという感情がら らのは自然な感情です。 そこ 事にくぐってくれることを願 たことは親の喜びであり、恋 で、わが子が交際している相 愛結婚という人生の節目を無 わが子に愛する人ができ という感情は、人柄や二人の 婚相手」の「身元を調べたい」 わが子の「交際相手」、「結 かどうかという点だけです。 だけの強い愛情が育っている にして、 二人の間に本当に苦労をとも とによって、 な条件は、結婚しようとする のです。 結婚にあたっての最も大切 生きていこうとする

に愛されていることを知るこ その人を愛し、また、その人 交際をするなどによって、よ では「やめるべきだ」が多く り確かに知ることができる 親にとって喜びになるも そうしたなかでわが子が 不安が取り除か

域といえます。職業別では学 の課題が残されているといえ び足の緩漫さには市民として な取り組みをしてきたのに伸 びているものの、今まで種々 と「知っている」人はやや なかった」56・9%と比べる っている」39・9%、「知ら 題についての意識調査の「知 るものが多くなっています。 生グループは「知らない」とす 西部、北部、 逆に「知らない」人が多いのは これを五十三年度の同和問 旧市内、中部各地

から とがない」が33・6%と開き し「知っているが参加したこ 談会 このような啓発活動に (2)同和教育研修会や地区別懇 が大きく、さらに「知らない」 は「参加した」10・0%に対 44・6%と大きくなってい

て、

調べたいという感情であ

間の愛情以外のことについ

ましょう。

あげられている

かを調べてみ

主

のが当然

と思うと答

えた

「なりゆきに

まか

このことについて五十三年

参加しているかを

調

ŧ

2%とほぼ同

率 5

であり、

「参加

た」は7

8%

・7%と「知

が 43

10%

51 2 %

13

122

141

23.2

30.8

23.0

18.8

28.1

23.2

20.9

%)とつづい ない」(11・7 よりしかたが

んなが

一緒になって問題の解

知っているL

が参加した

ことはない

437%

参加もした

が 33 ・ 2

16

差別をなくす強調月

間事業への参加状況

識調査の結果と比べると「み 九月の同和問題についての意

います。 男性では

%であったの 決に努力すべきだ」

0%の伸び率を示

たことに

でも

知らない

43.2 %

17.8

13.5

15.5

124

29.3

41.23

48.9

42.0\$

515

51・8%と女

47 . 2%

決に努力」

にくらべてや

識はまだまだ低調だとい

や積極的で、

ない運動」

をどう見ている

是非

現実の問題として取り

スに分けてきいたものです。

結婚と就職の二つの

努力すべきだ」

とするの

なっています。「解決に努力」

状況

市をはじめ関係諸団体

(1)

差別をなくす

強

同和問題啓発活動への参加

啓発活動

の

は不

は男性五十代でもっとも高く

【結婚の場合】結婚の場合の

C

「よく考えたことがない」

59・5%、女性では二十代

啓発活動を行っていますが、

いるが参加したこ

とがない」

このような事業

をつ

知って

民はこれら活動にどの程

で同和問題解決をめざす各種

いては

「調査す

差別につながる身元調査の

半数近

調

は

当

と回

身元調査をどう思うか

結婚の場合

間違っ 関係はなくさな ている ければならない

調査をするの

民

族差別

26・7%と続いてい

は旧市内と南部で、

比較的少

市民ともども問題解決

えは半数足らずと低

接会う、

あるいは家族ぐるみ

とは言えません。

人として素直な気持ちでしょ

そのためには、

自分が直

して「親として当

男女別では男性は

それでも五割近くあ ないのは東部と北部ですが

9

京

和問題に対する考え方

がない」

(21 0%)

逆に女性は

「よく考えたこと

「人種・民

同 和 問題

◇あなたは、あなたの問りに差別 はあると思われますか。

1.あると思う 40.2% 2.そうは思わない 39.7 18.1

3.わからない 4.こたえない 1.9 計 100.0

◆ (前間で「あると思う」と答え た方に)どのような差別が特に 厳しく残っているとお考えです か。あてはまるものに○印をつ けてください。 (複数回答)

61.8% (25.9%) 2.学歷 39.7 (16.6) 3. 男女 31.8 (13.3) 4.身体障害者(児)27.6 (11.5) 5.人種·民族 26.7 (11.2) 24.5 (10.3) 6. 貧富 7. 職業 23.9 (10.0) 8. その他 1.5 (0.6) 9.こたえない 1.2 (0.5)

◆市は差別につながるような身元 調査をしない運動を進めたいと 考えていますが、あなたはどう お考えですか。次の2項目につ いてそれぞれひとつずつ選んで ください。

計(330人に対し)238,7(100.0)

A. 結婚の場合

1.調査をするのは当然のこと と思う 46.3%

2.間違っていると思う 17.7

3.間違っているので調査はな くしていかなくてはならな いと思う 27.6

4.こたえない 8.4 計 100.0

B. 就職の場合

1.調査をするのは当然のこと と思う 27.5%

2.間違っていると思う

3. 間違っているので調査はな くしていかなくてはならな いと思う 36.5

4. こたえない 9.5 計 100.0

◆同和問題についてあなたはどう お考えですか。 1.基本的人権にかかわる問題だ

から、みんなが一緒になって この問題の解決に努力すべき だと思う 49.2% 2. 自分でどうしようもない問題

だから、なりゆきにまかせる よりしかたがない 11.7 3. これは同和地区の人自身の問

題だから自分とは直接関係は ないと思う 5.4 4. 自分ではどうしようもない問

だれかしかるべき人 が解決してくれると思う 5.0

5.1 6. その他 7.こたえない 5.5

◇同和問題を解決するための法律 などが制定されましたが、あな たの知っているものに○印をつ けてください。(複数回答)

1. 同和対策事業特別措置法

31.4% (25.0%)

2. 同和対策審議会答申

21.1 (16.7)

3.地域改善対策特別措置法 16.3 (13.0)

4.どれも知らない

53.1 (42.2) 5.こたえない 3.9 (3.1) 計(821人に対し)125.8(100.0)

◇同和問題の解決に向けて、市は 生活環境等の改善を図るための 法律(特別措置法)に基づき各 種事業を行ってきましたが、次 の2項目について、あなたはど うお考えですか。それぞれ一つ ずつお選びください。

A. 立地条件(日あたり、水は け)、生活施設(道路、下排 水路)、住宅などの整備につ

1. 同和地区のおくればかなり 取りもどせたので、特別で はなく、一般的な手だてで 重点的にやればよいと思う 24.2%

2. 同和地区は、地区外と同じ 水準に達しているので、特 別な手だてはやめるべきで ある 21.2 3. 同和地区は、まだまだおく

れている部分があるので、 今後とも特別な手だては必 要であると思う 9.6

4. その他 1.7 5.わからない 36.9 6.こたえない 6.3 100.0

B. 仕事・教育・健康などの対 策について

1.同和地区のおくれはかなり 取りもどせたので、特別で なく、一般的な手だてで重 点的にやればよいと思う

24.0%

2. 同和地区は、地区外と同じ 水準に達しているので、特 別な手だてはやめるべきで ある 19.9

3. 同和地区はまだまだおくれ ている部分があるので、今 後も特別な手だては必要で あると思う 9.4

4. その他 1.5

5.わからない 38.1 7.2 6.こたえない 計 100.0

◇市をはじめ関係団体では同和問 題を解決するため、いろいろな 啓発活動を行ってきましたが、 あなたはこれに直接参加したり 記事を読まれたことがあります か。直接参加された方は、今ま での参加回数も記入してくださ

A. 差別をなくす強調月間事業 (市民集会や県民集会など) について。

1.知っているし、参加もした 7.8%

【参加】64人のうち1回29.7 %、2回18.8、3回21.9、 4回1.6、5回以上6.3(こ たえない21.9%)

2.知っているが参加したこと 43.7

以下右層へつづく

問

可

題

関

が21・1%、

「地域改善対策

「同和対策審議会答申」

事業特別

措

置

法

かい

31

申

的

よく知

って

6

n

T

案外知ら

法律などをどの程度 同和問題関連法などの周知 同和問題を解決する 知 3 主 to

の度

いるかを法律ごとに聞 その結果 えた人は 知 同 ってい いてみ 策 25

53 半面 1% 「どれも知 となってい 16・3%と低 主

0)

Ti.

西部地域で「どれも知らない」 6 とするものが目立ち、 す 男二十代は が60%を超えていま 地域別では北部 「どれも知 職業別

識を広げる努力をすることは 私たちにとって大変重要なこ 知 解説 ますっ って る 0 社会の矛盾 多くなっ

同和問題 社会への認 0

に対

する

たことに

歳以上の順にいずれも70%以

クに三十代、五十代、六十

多くなり、女性は四十代をピ

年代を追うごとに読む人が

(71・2%) の方がよく読ん

おり、男性では五十代まで

男性(64・1%)より女性

上が読んでいます。

加して学習を進めたいも 出来るのです。 地区別懇談会など積極的に参 解してこそ、

その意味で、 正しい判断が

いる理由を正しく の六十歳以上と四 者が占めています。 居住地域別では のは東部、

参加者を含めると七割までが が多いのは南部で、 の四十・五十代と比較的高年 ているもの ここでは 代、女性 加者が多

したことが多 とするも ほど「知らない」 のが多く、 い層は男性

ばん多り います。 21・9%を示して たものは三回が一 ています。参加し 男女とも若い層 く参加者の (3)

3%、「読んだことはある」 に関する記事 この種の記事 0

なります。 55・2%となり、計67・5% について「いつも読む」が12・ 人が目を通していることに

低くなっ います。

「市民だより」の同和問題

ない」・「参加したことがな の合計63・4%)で、 い」の多いのは北部となって

最も多いが、南部地域(双方 の参加者と知っている人が

居住地域別では、この活動

て女性の四十代・三十代とな

・6%と一ばん高く、つづい

参加実績は男性の五十代が7 「知っている」は女性の方

が男性よりまさっているが、

情です。このような感情は決 然な感情」

います。

人権意識高揚へ

宣言推進奈良市実行委員会共

パネル展や街頭啓発

間」中の七月二日から八日ま

が「差別をなくす強調月

で、市役所正面玄関ホールで

者に力強く訴えかける素晴ら

い作品で、市役所を訪れた

ス氏の手に成るもので、見る ブラジルの画家オタビオ・ロ ネルは書道家小木良一さんと と北部で「積極的に」として ます。居住地域別では、南部

員協議会第一部会・世界人権 書画展」(市・奈良人権擁護委

Party.

る」とうたっていま

擁護委員協議会第一部会によ 人権街頭啓発(市・奈良人権 「世界人権宣言パネル啓発

開かれました。

同宣言はその第一条で「人

市民もしばし足を止めて食い

入るように見ていました。

また三日には、市内一円で

間は生まれながらに

して自由・平等であ

ながよりよい幸福を 解してもらい、みん

平城小学校運動場で平城地区

訓練を手始めにポンプによる のもとに、消火器の取り扱い

りな自衛消防訓練が行われ 住民二百五十人による大がか で防ごう」と、六月二十二日

「地域の火災はわれらの手 平城地区住民の訓練

の訓練となったもの。

中消防署員の懇切な指導

人会ほか子供会までが参加

中消防署指導のもとにこ

人に宣言の内容を理

る社会を築く一助に 実現することのでき

市

市政についての世論調査

同和問題」つづき

同和教育をどう思う

としているものも多くみられ 十代の若い層に多いが、同じ 二十代でも「進め方に問題」 進め方に問題がある」は14・ うべきだ」が22・7%、「あ 和教育について 学校や社会 3%で、わずかではあるが 状況を見せ、「行うべきだが、 まりやらない方がよい」が22 での同和教育は「積極的に行 ・3%とほとんど同率で対立 「必要でない」が9・9%あ 「積極的に」は男女とも二

います。 おり、「やらない方」が多い っています。また職業別にみ のは東部、旧市内、中部とな い」とするものが多くなって ますと、「積極的に」は勤め 「やらない方」と「必要でな 人と学生に多く、自営業は

> 自覚に積極的な学習が必要で ることがらかがえます。同和 に課せられた責務であるとの つけ、日常生活のなかで生か の精神を家庭教育、学校教育、 教育のねらいである人権尊重 していくことが、わたしたち 社会教育のあらゆる面で身に しい理解・認識が不十分であ 解説=同和教育に対する正

同和問題 の解決策は

努力する」ことで51・3%で 自らの生活に責任もつように としてもっとも高かったのは 「同和地区の人びと自身が、 同和問題解決策(複数回答) 同和問題解決のための方策

す。つづいて「口に出さず、 そっとしておけば自然になく %となっています。 動を積極的に行う」が32・6 育、社会教育を通じて啓発活 なる」が37・4%、「学校教

> 発活動を積極的に」をトップ 挙げています。その中で女性 に押しているのが異色となっ 別を見てもほとんどが一位に 地域、職業、居住年数の各層 と自身が生活に責任をもつ」 に対する支持は、男女、年齢 一十代と学生層が三位の「啓

を積極的に」は三十代男女、 代男性、東部地域、農林業者 北部、学生に支持が大きいよ 自然になくなる」は六十歳以 うです。 多くみられ、また「啓発活動 に責任をもつ」はとくに四十 上男女、旧市内、自営業者に 「同和地区の人びとが生活 「そっとしておけば

して無理解、

この項が市民の差別意識につ いて最も大きな問題を提起し 解説=今回の調査の中で、

トップの「同和地区の人び ない。しかしながら、私たち 者の立場に立つ、もっとも たところです。 市民の多くは、部落問題を自 て、部落の完全解放はなし得 うばわれてきた者の立場に立 みつけにされ、 長く久しい期間この生活をふ って考え実践することなくし 傷つけられ侵されてきた 人間の権利を

はずです。 の真の願いは「すべての人間 に生きるということ」である がかけがえのない生涯を幸せ

でしょうか。

場合が非常に多いのではない 分に気づかず、予断と偏見で 対しても、自分に関係ないと 分の問題として考えることな もって人の心を傷つけている く、また社会の不合理矛盾に 無関心でいる自 人権を長 別をみつけ、それを取り除 していきたいものです。 通して積極的に正しい学習を となるよう、あらゆる機会を 欲と実践力をもった奈良市民 い社会を実現しようとする意

私たち奈良市民三十三万人 「幸せに生きる」

> く正し、みんなが力を合わせ くことのまちがいを一日も早 た考えで自分を正当化してい に問題があるというまちがっ 差別されるのは差別される方 ていかねばならないのです。 のことです。そのためには差 う、差別のない明るい世の中 して互いに認めあい尊重しあ 社会とは、すべての人が人と て部落差別を取り除き、明る 町の一部八十一戸で浄化槽の ることになります。 分と合わせて四万二 うになりました。こ いらない水洗便所が使えるよ 十三戸が下水道の便 中山町▼学園朝日 域に八十一戸 下水道処理区 雄元町一丁目マ富 が進み、このほどつぎの各 目▼あやめ池南九丁目▼富 丁目▼三雄一丁目▼三雄二

寝たきり老人 介護講習会 料

きり老人の介護講習会(無料)

尼辻中町▼六条西五丁目 大寺東町二丁目マ 原町▼登美ヶ丘四

丁目▼西

参加希望者は、はがきに住

の他の人は五百円(登録料 加料=小学生は三百円。そ る人(当日登録も可)▼参 の六十一年度登録をしてい

五条町マ

」目▼法蓮町▼高畑町▼菅

は二百円)

雄元町二

元町二丁

るクラブに所属し、同協会

在勤・在学または市内にあ

益を受け 千六百九 れまでの

け▼参加資格=市内に在住

一人の合計年齢でクラス分

般男子の部もダブルスで

のシングルス。婦人の部と

生以上) は学年・男女別

水道工事

央体育館・同第二体育館▼

前九時半から▼ところ=中

競技内容=小学生の部(三

市の下

県・県看護協会が在宅寝た

たる人に介護の基礎知識・技 庭で寝たきり老人の介護に当 をつぎのように開きます。家

込んでください。

蓮町一五一六、金砂一五〇

一)麻田ふみ子さんあて申し

で中央体育館内(〒六三〇法

を書いて八月五日までに必着 はクラブ名、学年、電話番号 所、氏名、年齢、学校名また

術を習得してもらお

うという

社会教育推進大

やすく「狂言」が紹介されま お年寄りにもたいへんわかり 力と楽しさに酔いました。 んによる内容や見どころにつ いての説明があり、小学生や 伝統芸能の夕べ 公演前には、茂山千之丞さ 約七百人が「狂言」の魅 の夕べ」が七月五日史 保持者茂山千五郎·千 跡文化センターで行わ 之丞・正義さんらを招 いての市の「伝統芸能 国の重要無形文化財

発展と文化の振興に尽くした

と、多年にわたり社会教育の

西田市長のあいさつの

南一丁目、 389一一

> (| |

みは市老人福祉課

(二条大路

開催、問い合わせ、申し込

この他、橿原市、

桜井市で

八月十六日までに。

十六人に感謝状が贈られまし

開催しているもの。

の建物火災が多発しており、

てから不注意による一般家庭

この地区では、今年に入っ

自治会、消防団、自警団、

います。

今回のパネル展 一人でも多くの

らの手で鎮圧

な差別、人権侵害で 年たった今でも不当 出されてから三十八 す。しかし、宣言が

りました。=写真はパネル展 呼びかけ人権意識の高揚を図 る)が行われ、道行く市民に

した。

に見入る若い男女

苦しめられている多

くの人が世界中には

ました。=写真は「ホラ、筒 で、住民たちは身近な防災体 制づくりの重要性をかみしめ 先はこう振って……」と子 を受ける平城地区の住民 どももまじって真剣な訓練 力に酔いました 700人が狂言の魅

した。「狂言」のこっけいな

会場は爆笑のうずにつつまれ ていました。

開かれ、六百人が集いました。 振興をはかろうと三年前から 員会があたたかい心のかよい 七月八日史跡文化センターで あら地域社会づくりと文化の この大会は、市と市教育委 奈良市社会教育推進大会が 会に六百人参加

会者鈴木治彦さんの「愛され 記念講演を聞きました。 る人となるために」と題した 「奥さま8時半です」の元司 この後、人気テレビ番 組

実習など▼持ち物=昼食、 え」「老人の栄養 の特徴」「老人介護の心構 日午前九時半~午後四時▼ スリッパ、エブロ 員=八十人▼内容=「老人 看護専門学校(平松町)▼定 ところ=県立奈良病院附属 とき=八月二十二 と食事」、 ンなど。

ントン大会 夏季バド

来月17日、中央体育館で

回奈良市夏季バド 会を次のように開きます。 市教育委員会の後援で、第十 奈良市バドミントン協会が とき=八月十七日 ミントン大 (日)午

· | | 善

五月二十二日 代さんから万葉苑へぞうき 市内九施設へ中古テレビニ 監▼大森町の稲田病院から ん三百枚。 十一台。▼法蓮町の河原常 施設へ大根みそ漬四百五十 吉屋奈良漬店から市内十四 西ノ京町の寿

同二十三日 祉に三万円。▼2A会ゴル ぎをそれぞれ六十姓と二十 十万円。▼川上町の山田豊 フ会から市福祉作業所へと 幸子さんから視覚障害者福 司さんと南紀寺町の中尾政 一さんから和楽園へと玉ね 高御門町の阪口

同二十九日 登美ヶ丘四丁目 期便三千円。▼帝塚山の匿 隆司さんから十万円。 の藤山カヨさんから愛の定 名氏から十五万三千円。

意 ありかとう 善意銀行

同二十八日 南永井町の炭竈 五點 奈良駅前を出発、

(この間三条通

一十七日午後七時

O B T T T

= 8月=

市役所市民相談室一平日午前9時~ 午後4時。土曜日は正午まで。 西部公民館=毎月第2・第4・第5

火曜日午後1時~4時。(電話@

市役所市民相談室=每週月曜日午後 1時~3時。担当弁護士(敬称略) 4日中本 勝 11日中村

18日 川崎 祥記 25日 田中 義雄

裁判所内弁護士控室(登大路町)=

中央公民館=毎月第2・第4火曜日

午後1時~4時、3階相談室で。担

喜冬貞雄

西部公民館-毎月第1・第3火曜日

午後1時~4時(電話63978番)。

石橋 孰

一財務・会計相談一

市役所市民相談室-毎月第1・第3

市役所市民相談室=每週金曜日午前

9時~午後4時。担当相談員は人権

西部公民館=毎月第3月曜日午前10

国民年金課=毎月第1月曜日午前10

羽渕幹夫

毎週火・木曜日午後1時~3時。

一行政相談一

当相談員(敬称略)

担当相談員(敬称略)

土曜日午前9時~正午。

─人権相談─

年金相談

厚生・国民両年金の相談

竹 博美

擁護委員。

時~午後3時。

一市政相談一

(法律相談)

3978番)

「大あんどんパレ されます。

ほんならまつ

大あんどんパレ

興連

はそれぞれ半 後四百円、

七日(日)に 商店街振

みます。

ンを見て、

歌やゲー

夏の子ども祭

アニメー

料金は大人で午前三百円・午

小人(中学生まで)

午後は一時~五時で、

学}男子

学}女子

30歳未満

30歳以上

40歳以上

50歳以上

30歳未満

30歳以上

40歳以上

50歲以上

男

子

般

女

子

時間は午前は九時~

電話台七〇三七番)

一

木辻

H

絡協議会の主催

(市後援) で催

の鹿音頭マ

佐保小学校

ところ=市観光センターマ 七日午前十時~午後五時マ とき=七月二十五日

生菓子、

せん

さんの祝太鼓▼中国北京獅

踊各社中による奈良ばや

チングパンドマ日

音頭▼佐保山保育園保母

舞▼天理大学生の伎楽▼

観光キャンペーン「イベン

割引

し七月十九・二十二・二十三 一日まで利用できます(ただ

自由形平泳ぎ背泳ぎ

100

200

100

200

100

100

50

50

50

50

50

50

一・二十四日は各種水泳

100

400

100

200

100

100

50

50

50

50

50

八月三・十六・十七・二

べいなど六十種類のお菓子

丁目、☎〇四〇六五)は

県営屋外ブール(三条大路

m

100

200

100

200

100

50

50

50

50

50

50

来月31日

ま

で

m

200

200

200

200

辻町二○○、青少年児童会館 を書いて市子連事務局(西木

までに申

m

400

200

200

200

県営屋外プー

一日にオーブン、

八月三十

第40回市民体育大会水泳競技種目

100

200

100

200

100

50

50

50

50

50

50

展示と即売▼その他=県

国舞踊マフィリピンバン

ーダンス▼OSKスタ

撮影会・サイン会

青少年児童会館

らまつりが二十 六日(土)・二

第三回

ほんな

によるパフォーマンスのほ

ドファンタジー全十景」の実 の創作レビュー「シルクロ

舞楽とシンセサイザー

つぎのような華やかな出し物

が予定されています。

両日とも午

後

五時半 開催

ように開きます。

~二十

0

団体出場は

メドレーリ

奈良のお菓子展」をつぎの

合奈良支部

以上の人で一人二種目以

内

m

400

200

200

200

内在住・在勤・在学の中学生

県菓子工業

古都奈良の夏の風物詩とし 奈 しまれている「奈良の夏 26 27日県庁前広場で盛大に ま *****

会・奈良の夏まつり実行委員 ・二十七日(日)に市観光協 つり」が七月二十六日(土) 保年間の古地図をもとに奈良 ラリー のポイントを巡るウォーク い催しが盛りだくさんに行 ○一十六日)など、

り実行委員会(電圀六二二二)

良公園夏まつり広場(県庁前

奈

広場)で催されます

回目の今年は、

ード終着点・奈良。 をメー

奈良のお菓子展

60種類の展示即売も

ら・大和路」の

あなたとな

つの催しとし

れます。

参加できるのは市

泳競技が、つぎの日程で開

第四十回奈良市民体育大会

マとしたOSK歌劇団

館時間が午前八時半~午後 まで(水曜日休館)に。電 開館時間の変更 ▼申し込み=はがきに住 電話番号を書いて八月五日 氏名、学校名、学年、 応募者多数の場合

香久山

(橿原市)へ。若草中

小学校前集合、

貸切バスで天

加者=午前の部 時) 小学四~六年生六十人 正午) 小学一~三年生六十 とき=八月十日 午後の部 (零時半~三 (H) (九時半~ マタ

若草公民館

五時になります。

0

八月中は

体 泳

※申し込みは八月一日 電話で同館 8月 17 日 までに

人以内。

前九時から▼ところ=県営 とき= 八月十 七日 (H) 午

の後援で市小学生卓球大会を

市卓球協会が市教育委員会

申し込みは今月中

営プー ル で

競技種目は左表の通

親子自然觀察教室 八月一 (日) 午前八時半鼓阪 要事項を書いて八月 条大路南一丁目、 (月)までに必着で。 一)備え付けの用紙に必

電話の〇一三〇番)

(川上町五七五

市立図書

夏休み子どもまつり 電話〇六一二四番) (高畑町一〇八二

学校区の小学生とその保護者

のように映画会、童話会を催 公民館(上三条町)、 校低学年児童を対象に、 ます。いずれも会場は中央 つぎ

申し込み=市体育課 ル(三条大路一丁目) 20 B 四 9 H ∇ 午前十時・午後一時・同 映画会=七月二十五日(金) 母をたずねて三千里」「い

申し込み不

二時

話の語り、 アニメーション。 童話会=八月十日 たちのこもりうた」などの わらべ歌、 (目)、

とジョギング、午後一時し

時は陸上競技経験

者の競

午前九時~正午は体力測定

者多数の場合は抽選)▼参 学五・六年生五十人(応募

とき=七月二十七日

0

鴻ノ池陸上競技場開

放日

里」(紀寺町)▼参加者=小

活動センター「さんさい

かげ 童

七月

夏休み特別貸し出し

二十日から八月三十日までは

数を一人七冊に増

子ども会との親善交

流への参

ぐつを必ず使用。

活動はご遠慮下さ 【お願い】学校等

月三十日までに必着で、奈 者名、電話番号を書いて七 学校名・学年、性別、保護 往復はがきに住所、氏名、 加費=一万円▼申し込み=

クラブ

加者を募っています。

とき=八月二十一

日(木)

(王) 自三十二

午前八時

申し込み・問い合わせは同委 リーダーも募集しています。

また、同時に高校生以上の -11, 8801111) (° 実行委員会(登大路町三六 良青年会議所内ちびっこ村

小学生卓球大会 つぎのように開きます。

ト、昼食 の小学生▼参加料= 体育館▼内容=技術指導, 十時マところ=市 持参品=運動 学年別・男女別競技(シン とき=八月七日 ルス)マ 参加者 = 市在住 靴 (未) 中央第二 ラケッ 百円マ

十一日 園北二丁目二一 市卓球協会の大塩定男氏 参加希望者は、 氏名、学校名、 電話番号を書いて七月三 (木) までに必着で、 十九、 はがきに住 学年、 B サンシ **48** 五三 (学 性

> し込んでください。 内)(七月三十一日

者同件可)▼費用=小・中 生~中学生三十五人(保護

学生三万三千円、大人三万

会と親善交流 小浜 市子ども

後接で行う姉妹都市小浜市の 子ども会育成連絡協議会 が市教育委員会の

市子連)

一心配ごと相談一 市役所市民相談室=每選金曜日以外 の平日午前9時~午後4時。土曜日 は正午まで。あらゆる心配ごとの相 一消費生活相談一

市役所市民相談室・西部公民館=毎 週火·木曜日午前10時~午後4時。

─家庭児童·母子相談─

市役所市民相談室=每週金曜日午前 9時~午後4時。

児童福祉課=平日午前9時~午後5 時。土曜日は正午まで。

戦没者遺族相談

厚生課一毎月第1金曜日午前9時~ 午後4時。遺族年金などの相談。

高年齡者職業相談

市役所高年齢者職業相談室一平日午 前9時~午後4時。土曜日は正午ま で。対象は55~65歳前後の人。

一中小企業相談一

商工課=中小企業診断士が相談に応 じます。相談希望の方は電話かはが きで商工課へ申し込んで下さい。相 談日を通知します。

っこ村キャ 三泊四日でちび

こ村サマーキャンプ ボランティア協会が「ちびっ とおり催します。 ところ=天理教青少年野外 とき=八月二十一日(木) ~二十四日(三泊四日)▼ しをつぎ

奈良市青年会議所と市青年 ンプ

参加希望者は法蓮町一七一 し込んでください。

協会(置登〇〇〇四)へ七月 二十五日までに費用を添えて 六奈良ユースホステル内、同

うに催されます。 マー冒険スクールがつぎのよ 乗鞍岳登山、自然観察、牧 県ユースホステル協会のサ 場見学、キャンプファイア 日 (水) 三泊四日▼内容= とき=八月三日(日)~六 など▼参加者=小学三年

住所、

氏名、学校名

・学年、

参加希望者は往復 =二十一日の昼食

はがきに

電話番号、性別、子

ども会名

夏の冒険スクール 乗鞍岳で小中学生

子ども会員五・六

年生四十

家▼参加者=市子連加入の 浜市の国立若狭少年自然の 市役所に集合マ訪

問先=小

員会へ。

人▼費用=四千円▼持ち物

や水筒。

運行されます。

 ∇

ところ=平域プー

に同センター

午前十時~正午。

雨天中止

とき=七月二十七日(日)

ように催されます。参加でき るのは市内の心身障害者とそ の家族で、当日は送迎バスも

をつぎのとおり催します。

会の協力で虫歯予防のための

科医師

くらしの情報

规 格

切身 辛塩 100g

無着色 上 100 g

5 単

| 輸入冷凍品 無頭 | 5 - 6 cm バック入り 100 g

メークイン 出回りの多いもの

1 kg

刺身用切身 普及品 100g

するめいか 丸 100g

出回りの多いもの 1kg

出回りの多いもの 1kg

出回りの多いもの 1kg

すきやき用スライス 100g

プロイラー モモ骨なし 100g

紙容器入り 1000ml 1パック

ポリ容器入り 1 《特級本醸造

ポリ容器入り 700g 1本

60m 4ロール入り バルブ

白灯油 配達料込み 18 ℓ

ビン入り 150g 1本

トンテキ用ロース 100g

M寸10個入り 1パック

普通品 1斤

100 g 入り 1袋

並 袋入り 1 kg

上白糖 袋入り

無リン 2.65kg

クリーニング 男性用カッターシャツ 1回

出回りの多いもの

ルで楽しむ集い」がつぎの

市恒例の「心身障害者のブ

で楽しむ集い」 障害者「プー

ル

者の参加も歓迎しています。 で「ふれあい盆踊り大会」を つぎのとおり催します。健常 福祉協議会と市心身障害者 他=金魚すくい、 児)福祉協会連合会が共催 盆踊りの指導)▼ところ= の輪を広げようと、 市総合福祉センター▼その 六時~八時半(同五時から 障害者と健常者がともに語 盆踊り大会 とき=八月十日(日)午後 踊ることによってふれあ いことは市総合福祉セン 合わせてください。 加者に記念品贈呈。くわ かき氷などの夜店も。 わた菓 4

代金) ▼持物=昼食、筆記

軽装など。

=八百円(教本と三角布の

丘一丁目西口付近ープール

丁目バス停付近―東登美ケ

目バス停付近一登美ヶ丘三

できる人、

五十人▼参加費

ところ。近鉄奈良駅前行基 あ いの 近鉄学園前駅東側 西部公民館南側 噴水広場 障害者 健常者

電話で市保健センター(當母 す。希望者は八月十日までに 習会をつぎのとおり開きま 一一一)へ。申し込み多数 六歳以上で四日間とも受講 民館(上三条町)▼対象=十 後五時▼ところ=市中央公 二十四日(日)午前九時~午 とき=八月二十一日(木)~ 場合は抽選。

と子の家」(西木辻町、 二五五二)で「夏休みの集 と、市母子福祉センター「母 ゆくまで楽しんでもらおう もたちに、夏休みの一日を心 母と子の家で 夏休みの集い 一25日まで 母子家庭のお母さんと子ど 申し込み フッ素を塗布

氏名(母子とも)を書いて七 休みの集い参加の旨と住所、 月二十五日(消印有効)まで 参加希望者は、はがきに夏 へ申し込んでく 子 フッ素塗布をつぎのように行 日~同年九月三十日生まれの 対象は昭和五十八年四月一 (一回目の塗布)

月比△印は値下がり)

B

믋

まぐろ

いっか

えび

塩ざけ

たらこ

たまねぎ

ばれいしょ

肉

卵

即席中華めん

しょうゆ

サラダ油

コーヒー 洗たく用

合成洗剤

灯 油

トイレット

インスタント

はくさい

牛

豚

鴟 肉

4 76

鶏

み砂

食パン

並花の市 き。8月3日 前8時 (日) 午

E

法指導奉仕団が救急員養成講 養成講習会 赤救急員 県支部安全 日赤奈良

京三丁目)▼内容=水泳、

ださい。申し込み者全員が参

寺駅北口午前九時二十分発 通臨時便〉国鉄奈良駅午前 すいか割り、金魚すくいな 同学園前駅南側—鶴舞一丁 ス停付近一近鉄奈良駅ドリ 九時二十分発一杉ヶ中町バ ど▼送迎バス=①(奈良交 一同あやめ池駅北口付近一 ル②(みどり号)近鉄西大 ムランド行きパス停付近 法蓮仲町パス停付近ープ 加できます。

加も可) ▼内容=マンガ映 子と母親(子どもだけの参 十時から(雨天決行)▼参 加対象者=幼児~高校生の とき=八月三日(日)午前 ーなどの模擬店。 総合福祉センター 金魚すくいとハンバー

電話和〇七七〇番)

月一

前月比

△ 6

0

14

14

△ 8

△ 19

△ 47

△ 18

A 45

6

7

0

2

5

0

2

0

 \triangle 4

 \triangle 1

△ 4

0

0

Δ 4

Δ 8 • 朱雀各校区

価格幅

248-450

100 - 231

248-498

238 - 498

315 - 498

108 - 230

180-300

90~180

50-200

60-380

268-420

130 - 268

87~183

198-250

168 - 239

150 - 180

65 - 73

238 - 290

318~380

318-398

1,038~1,080

900-910

248-298

130 - 180

1,080~1,350 △ 17

-278

月二十七日までに必着で同セ 障害の種別と程度を書いて七 日(土)午後一時半~四時半。 ンターへ(電話も可) 市内在住の心身障害者十五 ムシ歯予防に ゆかた着付け教室 八月二 氏名、年齢、電話番号、 受講希望者ははがきに住 消費生活モニター調べ

今月は、各品目とも価格は安定しています。その中でも野菜類は値下がりしてい ます。これは、夏野菜の本格的な出回り期に入ったためと思われます。(下表、前

平均価格

338

155

361

354

404

151

168

132

165

341

220

119

222

197

172

69

253

353

367

1,062

910

1,223

市移動図書館巡回日程 8 · 9月

市立図書館(高畑町)が遠隔地区へのサービスとして、 巡回させています。移動団書館は市内の駐車基地を巡回(駐車時間は1 カ所1時間半)し、図書の貸し出しと回収に当たっています。

移動図書館が一度に積める図書は約2,500冊なので、さらに多 くの読書家にこたえるべく本のリクエスト制によって申し込みを受け付 けていますので巡回時に申し込んでください。

【駐車時間】A=午後0:30~2:00、B=午後2:30~4:00

巡	回日	駐車時間	駐 車 場 所		
8月1	日9月5日(金)	A	東九条町宮ノ森住宅集会所前		
8月5 (火)	日9月2日 (火)	A B	あやめ池下池駐車場 富雄北3丁目松ヶ丘児童公園前		
8月6	日 9月3日 (水)	A B	二名町三松ヶ丘第1号児童公園 富雄団地集会所前		
8月7	日 9月4日 (木)	A B	菅原町290-1 空地 三碓町第1エクセルハイフ駐車場		
8月8	日 9月12日 (金)	A B	六条四1丁目京西公民館前 中町藤ノ木第2号児童公園前		
8月19	日9月9日 (火)	A B	山陵町自衛隊通信所前の空地 法 華 寺 駐 車 場		
8月20	日 9月10日 (水)	A B	平城第2団地集会所前 中登美団地D12棟とD14棟の間		
8月21(木)	日 9月11日 (木)	A B	帝塚山3丁目集会所前 帝塚山5丁目バス停前		
8月22	日 9月19日 (金)	A B	富雄北小学校前空地 鳥見町2丁目富雄公民館駐車場		
8月26	日 9月18日 (木)	A B	帝塚山南集会所前 富雄泉ケ丘ABC公園前		
8月27	日 9月17日 (水)	A B	歌姫町平城第2運動公園駐車場 平城第3号近隣公園		
8月28 (木)	日 9 月24日 (水)	A B	青山 6 丁目集会所前 三井佐保山住宅第 2 号児童公園前		
8月29	日 9 月25日 (木)	A B	学園大和町第1号児童公園 千代ケ丘1丁目千代ケ丘集会所前		

市保健センター

します。問い合わせは同セン 時などは八月初旬に直接通知 子は申し込み不要)。実施日

ンター(登美ヶ丘二丁目、金 は昭和六十一年一月生まれ。 ⑩五九一一)で実施。対象児 図一一一一)と西奈良県民セ 身長・体重測定、診察、 - (二条大路南一丁目、 乳児健康相談 市保健セン 問診、 8

(二条大路南一丁目

阪北各校区

右京・済美南各校区

8月18日 (月) 大宮・精華・ 8月11日(月)大安寺・辰市 南·相和各校区 生各校区 ・あやめ池・宮雄南・伏見 富雄北・田原・柳生・大柳

> 西部公民館(学園北 南一丁目、盆邸一一

一丁目

8月21日

(木) 東市・右京・

南・鼓阪北・伏見南各校区安寺西・神功・朱雀・済美田原・相和・西大寺北・大

J &

精華・帯解各校区

市

8月25日(月) 椿井・都跡・ 8月19日 (火) 六条・伏見 平城・西大寺北・富雄第三 大安寺西・三雄・神功・鼓 半し二時半。母子手帳をお忘れてください。日程は次の通 来てください。日程は次の通 月十五日以降の転入者やそのには問診票を送りますが、六 測定、診察、問診、歯科健診、年十二月生まれ。身長・体重 保健指導があります。 で実施。対象児は昭 和五十九 該当児

8月

28 H

(木)鳥見・富雄北

市西部公民館で=

名・登美ヶ丘・東登美ヶ丘 ・富雄南・鶴舞・青和・二

富雄第三・平城西・三

十一日までに同センターへ申 日、電話番号を書いて七月二 世帯主名、幼児名と生年月 路南一丁目、盆図一一一一) 旬に市保健センター(二条大 で実施します。 申し込みは、はがきに住所、

子(二回目の塗布)。八月中 八月に一回目の塗布を受けた

すが、六月十五日以降の転入 該当児には問診票を送りま

午前九時半十十時半。 人は直接来てください。日程 者やその他の事情で届かない 帳をお忘れなく。

> 下水道事業 固定資産税

7月31

日は

(第二

期分)

はつぎのとおりで受付時間は ―市保健センターで― 母子手

8月4日(月)鼓阪・飛鳥 東市・帯解・鳥見・明治各

し込んでください(二回目の

8月5日 (火) 済美・佐保

市保健センター(一歳六カ月児に 一条大路

し妊産婦歯科健診もり

8月26日(火)鹤舞 丘・平城西各校区 一名・登美ヶ丘・東登美ケ 西奈良県民セン ・青和

0月7日 大安寺・平城・伏見・辰 柳生各校区 明治・あやめ池・柳生・大

済美・椿井・佐保・大宮・ 31日(木)鼓阪·飛鳥 市保健センターで=

ターで=

•都市計画税 0 (第一期分) 期限です

(モニターの眼)

調理に手間をかけずにすぐ食べられるインスタント食品の普及はめざましいもの があります。しかし、油で処理したインスタント食品は湿気、直射日光だけでなく 螢光灯の光でも酸化が進行し変質します。酸化した油は腹痛の原因となります。イ ンスタント食品を求める時は必ず「賞味期間」を確認しましょう。